弘前城・植物園 藤田記念庭園 弥生いこいの広場

開園します

※いずれも期間中は無休です。
【弘前城（下白銀町）】
▽**期間**　4月1日～ 11月23日の午前9時～午後5時
※4月23日～5月5日は午前7時～午後9時。弘前城天守は4月1日～5月10日まで入館できます。
▽**無料開放日**　5月31日
【弘前城植物園（下白銀町）】
▽**期間**　4月10日～11月23日の午前9時～午後5時
※4月23日～5月5日は午前9時～午後6時。
▽**無料開放日**　5月31日
【藤田記念庭園（上白銀町）】
▽**期間**　4月10日～3月31日の午前9時～午後5時
※4月23日～5月6日は午前9時～午後9時。
▽**無料開放日**　6月28日
～共通事項～
▽**入園料**　大人＝310（250）円／子ども＝100（80）円
※（　）内は10人以上の団体料金。
▽**通年券**　大人＝1,020円／子ども＝300円
※発行日から1年間は何度でも入園可（さくらまつり・菊と紅葉まつり期間中も利用できます）。
▽**3施設共通通年券**　大人＝2,050円／子ども＝610円
【弥生いこいの広場（百沢字東岩木山）】
▽**期間**　4月17日～11月8日の午前9時～午後4時半
▽**入場料**
○**動物広場**　一般＝430円／中学生・高校生＝270円／幼児・小学生＝210円
○**オートキャンプ場**　日帰り＝1,540円／宿泊＝3,080円
○**ピクニック広場・ハイランドハウス**　無料
■問い合わせ先
○弘前城・弘前城植物園（☎33・8733）
○藤田記念庭園（☎37・5525）
○弥生いこいの広場（☎96・2117）
※積雪状況により開園日が変更になる場合があります。

消防本部からのお知らせ

【春の火災予防運動】
「もういいかい　火を消すまではまあだだよ」
4月13日から19日まで、県下一斉に春の火災予防運動が行われます。
これからは空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節になります。火災はちょっとした油断から、皆さんの大切な命や貴重な財産を奪います。
万が一に備え、住宅用火災警報器を設置しましょう。また、家族みんなで避難方法などをもう一度確認し、「住宅防火　いのちを守る7つのポイント（3つの習慣・4つの対策）」を実行し、自分の家は自分で守るよう心掛けましょう。
○3つの習慣
寝たばこは、絶対やめる／ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する／ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
○4つの対策
逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する／寝具・衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する／火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する／お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる
【山火事に注意を！】
「伝えよう　森の大事さ　火の怖さ」
山間部の雪解けが一層進み、空気が乾燥するこの時期は、1年のうちで最も山火事が発生しやすい季節です。貴重な森林を山火事から守るため、火の取り扱いには十分ご注意を。
問消防本部予防課（本町、☎32・5104）／最寄りの消防署・分署

高齢者はり・きゅう・マッサージ受療券の交付

65歳以上の希望者に、はり・きゅう・マッサージの受療券を交付し、施術料を助成します。なお、助成対象は医療保険適用外の施術に限ります。
▽**申請期間**　4月1日～平成28年3月31日まで（年度内に1人1回のみ受け付け）
▽**交付枚数**　1人につき年度内最大5枚まで。ただし、下記の申請時期により、交付枚数が異なります。
4月～8月申請＝5枚、9月～12月申請＝4枚、平成28年1月・2月申請＝3枚、3月申請＝2枚
▽**受付時間**　午前8時半～午後5時（土・日曜日、祝日を除く。即日交付）
▽**助成金額**　1枚につき500円
▽**申請・交付場所**　介護福祉課（市役所2階）／岩木総合支所民生課（賀田1丁目）／相馬総合支所民生課（五所字野沢）
▽**申請・交付に必要なもの**　住所・年齢が分かるもの（保険証や免許証など）、印鑑
問介護福祉課（☎40・7072）

まちかど広場クリーン大作戦参加者募集

ひろさき環境パートナーシップ21では、市内にある各まちかど広場を出発し、道端などに落ちているごみを拾いながら、午前10時に蓬莱広場（土手町）を目指す、まちかど広場クリーン大作戦を行います。
▽**とき**　4月12日（日）
※雨天決行。出発場所に午前9時集合。
▽**出発場所**　亀甲町広場（亀甲町）、城北公園交通広場（田町3丁目）、和徳十文字広場（和徳町）、追手門広場（下白銀町）、新寺町広場（新寺町）、下白銀町広場（下白銀町）、松森町ふれあい広場（松森町）のうち、参加者の都合の良い場所
▽**参加料**　無料
▽**持ち物**　軍手、デレキ（自由）、ごみ袋（燃えるごみ、燃えないごみ用2～3枚）
問環境管理課環境保全係（☎40・7035）

求職者支援訓練の受講者募集

雇用保険を受給できない求職者の早期再就職を目指し、民間の訓練機関が国の認定を受けて実施する職業訓練です。一定の要件を満たした受講者には、訓練期間中に職業訓練受講給付金が支給されます。
【ホームページデザイナー養成科】
▽**とき**　5月22日～10月21日
▽**ところ**　パソコンスクールIMS弘前教室（土手町）
▽**申し込み締切**　4月15日
【Web・広告クリエイター養成科】
▽**とき**　6月10日～10月9日
▽**ところ**　JMTC弘前教室（外崎4丁目）
▽**申し込み締切**　5月15日
【はじめての簿記・パソコン基礎科】
▽**とき**　6月11日～9月10日
▽**ところ**　パソコンスクールIMS弘前教室（土手町）
▽**申し込み締切**　5月15日
～共通事項～
▽**受講料**　無料（テキスト代などは自己負担）
▽**申し込み方法**　事前に弘前公共職業安定所（南富田町）で受講手続きを済ませ、申込締め切り日までに各訓練施設へ受講申込書の提出を。
問弘前公共職業安定所（☎38・8609、音声案内42＃）

都市計画の案の説明会および縦覧、意見書の提出

弘前広域都市計画（樹木・桔梗野地区計画）の決定に係る都市計画の案の説明会および縦覧を行います。また、意見書を提出することができます。
【説明会】
▽**とき**　4月8日（水）
午後7時～
▽**ところ**　清水交流センター（大開2丁目）和室C・D
【縦覧】
▽**縦覧期間**　4月10日（金）～24日（金）、午前8時半～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）
【意見書】
▽**提出期間**　4月10日（金）～5月1日（金）、午前8時半～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）
▽**縦覧および意見書の提出場所**　都市政策課（市役所5階、窓口552）
▽**都市計画の種類**　弘前広域都市計画地区計画（樹木・桔梗野地区計画）
▽**都市計画を定める土地の区域**　樹木5丁目および桔梗野4丁目の一部
問都市政策課計画係（☎35・1134）

生活困窮者の相談窓口を開設

生活困窮者の自立の促進を図るため、「生活困窮者自立支援制度」が4月1日からはじまります。専門支援員が個別に、自立に関する相談支援や就労に関する支援などを行い、困窮状態からの脱却を目指します。生活に不安や悩みを抱えている人はご相談ください。
※相談は無料、秘密は厳守します。
▽**対象（市内在住）**　仕事が見つからず困っている、借金や病気などの問題を抱えている、引きこもりやニートで悩んでいるなどの理由で経済的に困窮している人
▽**支援の種類と内容**
①自立相談支援事業…相談支援員が一緒に課題を整理し、実情に応じた支援プランを作成。関係機関と連携して支援を行います。
②住居確保給付金の支給…離職などにより経済的に困窮し、住居を失った人、または失うおそれがある人に対し、就職活動を支えるため家賃を原則3カ月間（最長9カ月間）支給します（収入、資産、年齢などの要件および家賃支給上限額あり）。
③子どもの学習支援…生活困窮家庭の中学生に対し、居場所を提供して学習支援や教育相談等を行います。
※①・②は生活保護受給者は対象になりません。③は事前の申し込みが必要。詳しくは問い合わせを。
問弘前市社会福祉協議会（宮園2丁目、☎33・1161〈平日の午前8時半～午後5時〉）

地籍調査の登記が完了

地籍調査は土地を一筆ごとに調査し、所有者・地番・地目・地積および境界を明らかにしたもので、登記された土地は「国土調査による成果」と記載されます。平成24年度に調査した地区（藤代字広田・平田、土堂字早川・長瀬、石渡字玉水・大保、石渡1丁目）について、法務局の登記が完了しました。
問農村整備課地籍調査係（☎40・7103）

弘前市シルバー人材センターの会員募集

シルバー人材センターでは、市内に居住する60歳以上で、働く意欲がある人を対象に、新入会員説明会を開催します。
▽**とき**　①4月7日、午前10時～／②4月21日、午後2時～
※5月以降も毎月2回開催。
▽**ところ**　生きがいセンター（南袋町）研修室
▽**入会手続きに必要なもの**　入会申込書（シルバー人材センターで配布。事前に必要事項を記入し当日持参を）、年度会費3,000円（互助会費を含む）、印鑑（認め印可）、預金通帳（青森銀行かみちのく銀行のもので、本人名義）
※入会希望者には、手続きの際に簡単な面談を行います。なお、説明会への参加を希望する人は、必ず事前にご連絡ください。
問弘前市シルバー人材センター（☎36・8828）

有料広告　有料広告

教えて！たか丸くんクイズの答え

答えは、③だよ。これまでにこの制度を使って173もの団体（町会やボランティア団体など）が地域の活性化や課題解決に取り組んでいて、市もそれを応援・協力しているんだ。みんなもまちづくりに参加してみよう！

※質問は16ページに掲載。団体数は平成23年度～26年度の数。